

臨時薬局と院外薬局の連動による 災害救護訓練の実際

大森赤十字病院 薬剤部

2013年に東京都災害拠点病院の指定を受けた大森赤十字病院では、毎年大規模災害を想定した災害救護訓練を実施しています。2016年には大田区薬剤師会会員薬剤師が参加し、同院の薬剤師とともに、院内に設けた臨時薬局での調剤・交付訓練、臨時薬局から院外薬局への引継ぎ訓練を実施しました。訓練の流れやポイント、今後の課題について薬剤部の先生方に伺いました。



〔後列左から〕
薬剤師 博田 舞子 先生
薬剤師 大橋 啓子 先生
薬剤師 嶋田 紘也 先生
〔前列左から〕
薬剤部長 平岩 知子 先生
薬剤師 青山 寿美香 先生
(災害医療支援薬剤師*)
*日本災害医療薬剤師学会認定

薬剤部の方針、 注力する業務をお教えてください。

平岩 患者さんに安全な薬物療法を提供することを第一に考え、医薬品の適正使用に注力しています。また、入院患者さんのほぼ全員に薬剤管理指導業務及び病棟薬剤業務を実施し、常に患者さんの近くで病状把握に努めています。診療科のカンファレンスにも積極的に参加しており、他の職種とのコミュニケーションを密にとることで、更なる安全性の向上を図っています。

災害救護訓練の特徴と 訓練の流れをお教えてください。

平岩 当院は毎年、大森医師会、大田区薬剤師会、東京消防庁、警視庁等の協力を得て災害救護訓練を行っています。東日本大震災での経験や、それまでの災害救護訓練を通して、災害時に病院内に臨時薬局を開設する必要性を実感し、2014年からは臨時薬局の立ち上げを災害救護訓練に加えしました。更に2016年は、大田区薬剤師会と合同で、臨時薬局から院外薬局への移行も含めた訓練を行いました。

青山 訓練は「平日9時半、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3、震度6強の規模の地震が発生した」という想定で実施しました(図表)。

実際の流れとしては、始めに院内に災害対策本部が設置され、その司令のもと、医療救護所が病院玄関前に開設、トリアージエリア(赤エリア:重症、黄色エリア:中等症、緑エリア:軽症)が設けられました。同時に、薬剤部長の指示のもと、少し離れた場所に臨時薬局が開設され、主に軽症の緑エリアで処方箋を受けた被災者に対して、調剤や医薬品の交付を実施しました。その後、近隣の保険薬局による臨時的院外薬局が立ち上がり、院外薬局への業務引継ぎを行いました。

訓練の様子と、薬剤師の役割を お聞かせください。

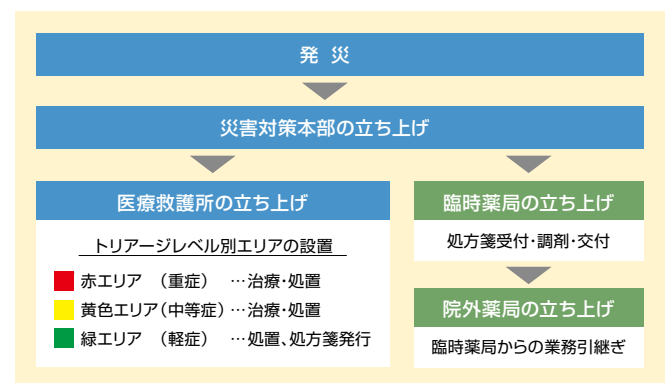
緑エリアでの訓練

青山 一次トリアージで「軽症」とされた被災者は、病院駐車場に設けた緑エリアに移動し、医師による治療・処置を受けます。薬剤師もそこに待機し、医師や看護師とチームを組んで対応しました。

大橋 薬剤師は、医師に災害用医薬品リストを示して使用できる医薬品を伝えました。医師は、患者さんの容態に応じて災害用処方箋を発行しますが、日頃電子カルテを用いているため、処方箋への手書き記入に不慣れです。そこで、薬剤師は記入必要箇所に印を付けた処方箋サンプルを医師に見せ、記入漏れなど不備のないよう支援しました。また、トリアージエリアでの混乱を避けるため離れた場所に設置された臨時薬局に、被災者を誘導することも薬剤師の役割でした。

訓練開始時は当院薬剤師2名でこれらの活動に対応しました。その後、応援に駆けつけたという設定の大田区薬剤師会の薬剤師(以下、薬局薬剤師)6名に役目を引継ぎ、当院薬

図表 2016年の災害救護訓練の流れ



提供: 大森赤十字病院 薬剤部

剤師は、緑エリアで使用する外用薬や消毒薬**の在庫管理など、全体を掌握して情報を他の医療スタッフに伝える役割へと移行しました。

**訓練で使用した医薬品は、全てダミー

臨時薬局での訓練

嶋田 発災後、当院薬剤師2名が災害用の備蓄医薬品や医薬品集などを携えて臨時薬局開設場所に移動し、長椅子を調剤棚の代わりにするなどして開局準備に当たりました。

博田 臨時薬局(写真)では、当院薬剤師の他に大森医師会の医師1名、薬局薬剤師4名、事務員1名が連携して訓練を行いました。当院薬剤師が処方箋を鑑査して薬袋に必要事項を記載し、薬局薬剤師が調剤して再度鑑査、患者さんに指導しながら交付するという流れでした。

嶋田 緑エリアから受け取った処方箋に用法用量の間違いなど不備があった場合、臨時薬局の医師に疑義照会することもありました。インスリンの単位数記載漏れなど、臨時薬局の医師では判断できないものは緑エリアに差し戻しました。

臨時薬局から院外薬局への引継ぎ

大橋 発災後、状況が落ち着くと、臨時薬局から院外薬局に業務が引き継がれます。その際、災害用医薬品も、当院備蓄の「臨時薬局用(後発医薬品中心)」から、大田区薬剤師会が備蓄する「院外薬局用(先発医薬品中心)」に切り替わります。

緑エリアでは、医師が処方する際に混乱しないよう、これら2種類の災害用医薬品リストを色分けして区別しました。また、同一医薬品でも、「臨時薬局用」と「院外薬局用」では規格が違うものもあったため、処方間違いないように薬局薬剤師が医師をサポートしました。

嶋田 臨時薬局側は、院外薬局がスムーズに調剤を行えるよう、これまでの状況(欠品医薬品や処方の多い医薬品の傾向など)を院外薬局に伝達しました。逆に、院外薬局で欠品した医薬品があった場合はその情報を受け取り、薬剤部長を通して緑エリアに連絡、リストに掲載されている同じ薬効の医薬品に処方を変更してもらうなど、情報の正確な伝達に特に留意しました。

訓練後、反省なども含めて どのような対応をされましたか。

博田 事前に災害医薬品リストなどを用意していたため円滑に訓練が進行でき、参加者からは概ね好評でした。ただし、薬局薬剤師からは、臨時薬局での調剤時における問題点を指摘されました。取り揃えた医薬品や処方箋を椅子に並べるだけでは混乱を招くため、トレーによる管理が提案され、翌年の訓練からはスムーズに調剤が行えるようになりました。

青山 実際に災害が起これば訓練以上に混乱し、必要な行動を見落とすリスクも高まります。そこで、各トリアージエリアや臨時薬局での行動手順を一覧できるアクションカード及び注意事項をまとめた災害ファイルを作成し、訓練結果を反映させながらブラッシュアップしています。

写真



臨時薬局での訓練の様子。

提供: 大森赤十字病院 薬剤部

発災時は誰がどこに配置されるかわかりません。薬剤部の全員が共通の意識をもって動けるよう、災害救護活動に関する勉強会を実施しています。更に、当院に応援に来てもらえる大田区薬剤師会会員薬局のリストを作成し、すぐに連絡できるよう薬剤部内に掲示しています。

災害時に対する準備や心構え、 今後の展望や抱負をお聞かせください。

大橋 地域の保険薬局や開業医と災害時に連携するには、災害救護活動に限らず外部の勉強会や講習会などに積極的に参加し、普段からコミュニケーションの機会を増やすことが大切だと実感しています。

博田 災害救護活動では臨機応変な対応が求められますが、自己判断が困難な状況も多々あります。実際に訓練を受けないとわからないこともあるため、できるだけ多くの薬剤師が訓練に参加し、日頃からスタッフ間で意思を統一することが大切だと感じています。

嶋田 一人でも多くの薬局薬剤師に訓練に参加してもらうことも重要です。また、発災時刻が夜間だったり、PHSが使えないなど、起こりうる状況も多様なので、私自身もいろいろなシチュエーションを想定して緊急時に備えたいと思います。

青山 訓練参加も大切ですが、その前に災害救護に関する基本的な手順やルールを知っておく必要があります。日本災害医療薬剤師学会などが開催する勉強会にできるだけ多くの薬剤師が参加し、ノウハウを学んだ上で訓練を受けられるよう働きかけていきたいと考えています。

平岩 地域全体での災害救護活動を考えると、訓練に参加いただく保険薬局を更に拡げることが今後の課題です。また、実際に被災したときは、全国からの医療支援をいかに受け入れ、どう動いてもらうかも想定しておかなければなりません。そのシミュレーションも今後行っていきたいと考えています。

日本赤十字社 大森赤十字病院
東京都大田区中央4-30-1

- 病床数:344床
- 薬剤師数:22名

〈2018年9月現在〉

